

警察署協議会議事録

協議会名	令和5年第2回 宮城県泉警察署協議会
開催日時	令和5年7月19日（水）午後4時から午後5時30分まで
開催場所	宮城県泉警察署3階道場
出席者等	<p>1 協議会委員</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 出席委員～熱海丈起会長、小川ゆみ副会長、安達高明委員、遠藤昇委員、安藤真史委員、佐々木知保委員 ・ 欠席委員～佐瀬充洋委員、三浦英子委員、横山美里委員、平野明彦委員 <p>2 警察署側</p> <p>署長、副署長、刑事官、副参事、会計課長、警務課長、留置管理課長、生活安全課長、地域課長、刑事第一課長、刑事第二課長、交通課長、警備課長</p> <p>3 公安委員会委員</p> <p>山口哲男委員</p>
議事概要	別紙のとおり
備考	

備考 所定の欄に記載することができないときは、別紙に記載の上、添付すること。

<p>議 事 概 要</p>	<p>1 報告事項、協議事項</p> <p>(1) 管内の治安情勢について</p> <p>ア 刑法犯の認知・検挙状況等（刑事第一課長）</p> <p>(ア) 宮城県内の刑法犯認知状況等</p> <p>令和5年6月末現在、宮城県内の刑法犯認知件数は5,509件で19.2%増加となっているが、これは窃盗の中でも、特に乗り物盗が835件で63.4%の増加等が要因となる。</p> <p>この増加については、新型コロナウイルス感染症の感染状況の変化等による人流の増加が一定程度影響しているものと思われる。</p> <p>なお、各種犯罪が全体的に増加傾向であるが、窃盗の中でも侵入盗は520件で13.3%の減少となっている。</p> <p>(イ) 当署管内における刑法犯認知状況等</p> <p>令和5年6月末現在、当署管内の刑法犯認知件数は387件で23.6%増加となり、宮城県内と同様、増加傾向に推移している。</p> <p>当署管内でも乗り物盗（自転車盗）が38件で63%増加しており、うち28件は無施錠状態で被害に遭っている。</p> <p>そのため、当署管内の自転車盗多発地域である地下鉄駅周辺を対象に、無施錠で駐輪中の自転車の所有者に連絡し、ツーロック施錠するよう指導するなどして、防犯意識の向上を図っている。</p> <p>(ウ) 刑法犯検挙状況</p> <p>宮城県内の刑法犯検挙状況は、検挙件数2,391件で16.4%増加、検挙率43.3%、検挙人員1,371人となっている。</p> <p>当署管内における刑法犯検挙状況は、検挙件数223件で53.8%増加、検挙率57.6%、検挙人員97人となっており、宮城県内全体と比べても上回っている。</p> <p>検挙件数等の増加要因は、寸借詐欺で全国行脚していた被疑者の余罪や、窃盗（空き巣）等事件被疑者の余罪割り出しによる。</p> <p>なお、重要窃盗事件は51件発生中33件検挙しており、検挙率は64.7%となっている。</p> <p>(エ) 令和5年1月以降の主な犯罪検挙状況</p>
----------------	--

議 事 概 要

- 令和元年4月発生 of 強制わいせつ致傷事件 (1月検挙)
- 令和5年1月発生 of 強制性交等事件 (2月検挙)
- 令和5年4月発生 of 強制性交等事件 (4月検挙)
- 令和5年2月発生 of 強制わいせつ事件 (5月検挙)
- 令和5年6月発生 of 強制わいせつ事件 (6月検挙)

イ 特殊詐欺事件の被害状況等 (生活安全課長)

令和5年6月末時点、当署管内の特殊詐欺事件認知件数は21件 (前年比+11件) であり、手口として架空請求6件、職権盗6件、還付金4件等となっている。

宮城県内の特殊詐欺事件認知件数は171件で、当署管内認知件数は全体の12.2%を占めている。

令和5年6月末時点、当署管内の特殊詐欺事件被害総額は、2,979万2,512円で、前年と比べて倍以上増加している。

他方、宮城県内の特殊詐欺事件被害総額は3億4,377万4,021円である。

最近の特殊詐欺事件発生状況について、特にサポート詐欺と呼ばれる架空料金請求詐欺が増加傾向にある。

サポート詐欺とは、突然、パソコンにうその警告画面や連絡先等を表示させてユーザーの不安をあおり、連絡先に電話させ、ウイルスの除去費用等を請求する手口である。

令和5年4月、当署管内の住宅にてエアコン設置作業中の業者が、偶然その居住者がサポート詐欺にだまされそうになっているところに遭遇し、居住者に代わって冷静に対応、被害を阻止した事案もあった。

被害抑止対策として、「自分は被害に遭わない」という考えを改め危機意識を持ってもらうため、実際の手口を題材とした出前型の防犯寸劇による体験型広報や、特殊詐欺事件の被害者は、金融機関やコンビニエンスストア等に誘導され、現金の引落しや電子マネーの購入等に至るため、金融機関等に対し顧客への声掛け、警察への通報等の水際対策を依頼している。

令和5年上半期における水際阻止は40件となっており、先のエアコン設置業者も含め、水際阻止実施店舗等に対して当署長から感謝状を贈呈している。

さらに高齢者対策として、当署管内における特殊詐欺事件発生21件のうち19件の被害者が65歳以上であった現状

議事概要

に鑑み、当署管内の3つの総合病院待合室設置のデジタルサイネージを活用した被害防止広報や、当署管内の調剤薬局87店舗の協力を得て、お薬手帳に注意喚起ステッカーを貼付して注意喚起を図る取組を行っている。

ウ 特殊詐欺事件の検挙事例（刑事第二課長）

令和5年6月に検挙した架空料金請求詐欺事件について報告する。

犯行内容は、住宅メーカー業者をかたり「老人ホームの優先入居権が当選した。あなたが不要なら他の方に譲る」と架電を寄越した後、数日間にわたり、不動産会社、金融庁、弁護士等をかたる人物が次々に被害者に架電して、「優先権を勝手に譲ることは違法で、あなたは処罰される」「あなたの口座を凍結しなければならない」等とあり得ない話を向けて、被害者の不安をあおり、最終的に住宅メーカー業者をかたる者から「このままでは訴えられる。穏便に済ませるために当社が損害金を負担するので、あなたも一部負担してもらえないか」と話して、指定した住所に、宅配便で現金を送らせるという手口だった。

今回の案件は、6日間にわたり架電がなされ、最終日に被害者が家族に相談したことで看破して、当署に相談することができた。

当署には、特殊詐欺対策プロジェクトチームという特殊詐欺事件専門チームが設置されており、チーム員が直ちに駆けつけ、被害者の協力を得て「だまされた振り作戦」を展開し、チーム員が仙台を出発して30時間が経過した頃、「現金在中の宅配物」を受け取りに来た男を確保して、詐欺未遂の現行犯人として逮捕した。

犯人は東京都内に居住する男で、「知人の紹介で、手っ取り早く金が手に入ると考えて受け子を始めた」と自供しており、現在、上部の被疑者について突き上げ捜査を展開中である。

エ 人身安全関連事案の発生状況（生活安全課長）

令和5年6月末時点、当署管内のストーカー事案は22件で、ストーカー規制法に基づく禁止命令を4件実施している。

DV事案は72件で、DV防止法に基づく保護命令を1件実施している。

行方不明事案は53件である。

高齢者虐待は19件、障害者虐待は8件で、法律に基づきそれぞれ泉区役所に通報し、継続した対応を依頼している。

児童虐待は73件で、67人を児童相談所に通告し、同所と連携した対応を図っている。

オ 交通事故の発生状況等（交通課長）

(ア) 当署管内の交通事故発生状況

令和5年6月末時点、当署管内の交通事故発生状況について、人身事故は176件、死者1人、負傷者のうち重傷者13人、軽傷者207人となっており、また、物損事故は2,328件である。

(イ) 死亡事故発生状況

令和5年6月、交差点を転回した軽自動車と、対向車線を直進してきた自動二輪車が衝突し、自動二輪車の運転者が死亡した。

同交差点は、令和4年11月、ほぼ同じ状況で死亡事故が発生した場所と同一場所であった。

(ウ) 死亡事故抑止対策

死亡事故を食い止めるため、交通安全協会、泉区役所等の協力を得て、主要道路脇にのぼり旗を設置したり、現場直近にあるイチゴ農園の駐車場を借用して、主要道路脇にサインカーを駐車し「重大交通事故発生路線」とメッセージを表示するなどして運転手への注意喚起を行ったり、交通指導取締り活動を推進している。

また、これまで通学路等で使用されていた可搬式速度違反自動取締装置を、県内で初めて主要道路で使用しており、宮城県内の報道局のニュースでも取り上げられたことで、運転手だけでなく宮城県内に注意喚起できたと考えている。

(2) 泉警察署速度取締り指針について（交通課長）

ア 速度取締り路線

(ア) 七北田・野村地区

県道泉塩釜線を設定し、重点時間帯を午前7時から午前10時、午後3時から午後6時としたい。

(イ) 上谷刈・加茂地区

県道仙台北環状線を設定し、重点時間帯を午前7時から午前11時、午後4時から午後6時としたい。

(ウ) 松陵地区

市道宮沢根白石線を設定し、重点時間帯を午前7時から午前11時、午後3時から午後6時としたい。

イ 指針の趣旨等の説明

この指針は、速度取締りの実施場所等の見直しを随時行い、交通事故抑止に向けた速度取締りを実施するため、協議会委員等の承認を得た上で、取締り場所や時間帯を公表しているものである。

上記3か所は、人身交通事故が多発している路線であり、通勤通学時間帯である午前8時から午前10時、帰宅時間帯である午後4時から午後8時に多発している傾向にあることから、上記3か所を重点路線として取締りを実施していきたい。

主な交通事故の原因は、安全不確認、前方不注意、動静不注意が多く、ドライバーの緊張感の欠如が交通事故の原因と考えられ、また、横断歩行者妨害が原因となる交通事故も発生している。

このような状況から、速度取締り以外の推進事項として、管内で最も発生件数が多い国道4号におけるパトカーでの取締り・警戒強化、交差点や横断歩道における信号無視や一時不停止、横断歩行者妨害等の違反取締りを強化していきたい。

(出席委員全員の承認を得た。)

2 報告事項、協議事項への質問・意見要望等について

(1) 死亡事故に対する意見

【委員】

死亡事故について、以前、私の家族が運転していた自動車に自動二輪車が衝突してきたということがあったが、家族は事故当時の状況について、「自動二輪車が止まっているように見えた」と話していた。

死亡事故発生場所の交差点は大きな交差点で、自動車の運転手としては、ゆとりを持ってUターンできる場所だと考えてしまったらうし、自動二輪車の運転手も身体がむき出しであるから、自動車と衝突した場合大きな事故につながってしまい、双方に危機意識が足りなかったと思う。

【委員】

死亡事故の発生場所は、私の通勤経路だが、路面がでこぼこしており、自動二輪車は走りづらいだらうと思っていた。

今回の死亡事故の発生要因は、双方の無理な走行が事故につながってしまったと思う。

【交通課長】

委員の話のとおり、自動二輪車は自動車と比べてヘッドライトも小さく、接近してもあまり大きさが変わらないため、遠近感覚や速度感覚は自動車と大きく異なる。

無理と無理が重なって大きな事故となってしまった、というのが今回の事故の原因である。

(2) 特殊詐欺被害防止対策について

【委員】

特殊詐欺被害について、高齢者の方の被害が多いと聞いた。

警察に相談すれば被害を防げるのに、それでもこれほどの件数が発生しているのは、被害者が警察に相談できないような事情等があるのか。

【生活安全課長】

被害者の多くは1人暮らしの方で、泉区は市内で最も高齢者世帯が増加していると聞いている。

また、特殊詐欺の電話は日中にかかってくるが、他の家族は仕事等で不在のため、高齢者が1人で在宅しているときに被害に遭ってしまうケースも多い。

当署の特殊詐欺対策プロジェクトチームでは、チーム員等が高齢者世帯を直接訪問し、チラシ等を活用しながら防犯指導を行っている。

また、社会福祉協議会等に様々な活動の場で声掛けを依頼したり、宅配業者や建築業者にも、訪問した先で詐欺かもしれないという状況があれば、遠慮なく通報いただけるよう依頼しているところである。

【委員】

金融機関やコンビニエンスストアでも、高齢者に声掛けしているとのことなので、今後も気軽に警察へ相談できるようにしていただきたい。

私の母も、以前オレオレ詐欺の電話が自宅にかかってきたことがあり、私の母はすぐに近所の交番に連絡して、被害に遭うことはなかった。

1人暮らしの高齢者の方が、少しでも安心して暮らすことができるようお願いする。

(3) サポート詐欺等について

【委員】

サポート詐欺の手口が、犯人の話にどんだんのめり込まされており、とても怖い。

一般的に使用されているウイルス対策ソフトで、被害を阻止することはできないのか。

サポート詐欺に遭うということは、パソコンが犯人に侵入されたということなのか。

【刑事官】

サポート詐欺は、ネットワーク環境に犯人が侵入したのではなく、インターネットサイトの一部を改ざんし、その部分を選択させることで、警告音付きのポップアップが出るようにしているだけである。

そして、そのポップアップに表示させた、特殊詐欺グループ宛ての電話番号に架電させるのが目的である。

被害者側が「選択」をしてしまっているので、ウイルス対策ソフトでポップアップを食い止めるのは難しい。

【委員】

私も仕事で毎日のように、主に資料検索でインターネットを使用しているが、本来のインターネットサイトに極めて似ている偽サイトもあると聞いている。

そこで、メールの題名やURL、電話番号等をインターネット検索してみると、「偽サイト」「詐欺」などという書き込みがあることが多い。

この書き込みも、一つの指標ではないかと思う。

サポート詐欺に十分気を付けつつ、自分のパソコンに入っているウイルス対策ソフトの更新をしっかりとしていれば、安心できると思っている。

(4) 迷惑メールについて

【委員】

私の携帯電話には、毎日のように宅配業者等をかたるショートメールが届いている。

宅配業者を頻繁に利用する方は、被害に遭ってしまう可能性があるのではないか。

【生活安全課長】

宅配業者を頻繁に利用する方のみならず、自分の情報は、名前や電話番号等が特殊詐欺グループに知られていると思ってもらいたい。

以前、ヤミ金融事件を取り扱った際、犯行グループの間で「平成何年何月版」等と記載した膨大な量の名簿の売買が行われていた。

特殊詐欺グループからのアクションが、いつ自分にきてもお

かしくはない。

(5) DV及び児童虐待について

【委員】

最近、家庭不和から子どもに対するDVが増えている。

子どもは大人と違って逃げ場はなく、耐え続けるしかなくて、周囲からの通報でようやく認知されるのをよく耳にする。

また、子どもが成長して、自分がされていたことを認識して被害が発覚するのも多く聞かれる。

小中学生は、自分がされていることがわからず耐えてしまい、近所の友人等を心のよりどころとしている被害児童もいるが、高校生になると、地元地域から距離ができてしまい、身近な友人との関係性も壊れて、行動力が増し、他の地域からの情報が入ってくるようになって、自我が芽生えて初めて、児童虐待が発覚することが多いようだ。

【生活安全課長】

DVの状況を目の当たりにしたり、成績が悪いからと暴力を受けたりなどという児童虐待も増加している。

児童相談所に対し、当該世帯への介入を依頼する「通告」は、以前は警察からのものがほとんどだったが、今は学校、幼稚園、保育所等からも通告されるようになった。

警察では、子どもの泣き声の通報があれば必ず現場に臨場し、親を説得して子どもと面接し、子どもの怪我の確認等をして対応しており、引き続き重大事案に発展しないよう、積極的に通告を実施していく。

「児童虐待かもしれない」「DVかもしれない」というものでも構わないので、ぜひ情報提供をお願いします。

3 会長・副会長互選

新会長 遠藤 昇委員

副会長 小川 ゆみ委員

4 公安委員会委員所感（山口哲男委員）

警察署協議会は、地域の方が警察署の業務に対して意見を言える場であるので、今後も地域の意見をしっかりと伝えていってほしい。

任期を終える方もいるが、これからも警察官が業務を全うする姿を応援してほしい。

議 事 概 要

- 5 次回開催日程について（警務課長）
次回の泉警察署協議会は、令和5年10月ころに開催したい。